

行財政改革特別委員会審査概要報告書

委員長 狩野 安郎

- I 開催年月日 令和4年8月10日(水)
- II 会議時間 午後1時00分～午後2時10分
- III 出席者〔委員〕○中村 清志 新開 広恵 梅島 清香
熊木 義城 嶋川 武秀 埜田 悦子
高岡 宏和 山口 泰祐 中川加津代
上田 武
(狩野委員長、金森委員は新型コロナウイルス感染症
の陽性判明による自宅療養のため、水口委員は濃厚
接触による自宅待機のため、欠席)
(◎…委員長 ○…副委員長)
- 〔議長〕 坂林 永喜
〔副議長〕 本田 利麻
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 山上 尊士 田中 勝文 福井 直樹
〔事務局職員〕 西本 幸夫 高嶋 史恵 宮崎 篤生
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- 。高岡市財政健全化緊急プログラムの取組みについて

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問の内容は「○」、答弁の内容は「△」で表示)

- 平成28年度、29年度の段階で、財政調整基金を取り崩さないといけない状況は、財政上危機的な状況であることを表しており、財政健全化緊急プログラム(以

下、「緊急プログラム」という。) 策定前から予想できたのではと考えるが、当時の認識は。

△ 当時、財政調整基金を取り崩さなければ予算を組めない状況にあったが、緊急プログラム策定以前も決して財政的に余裕があったわけではなく、厳しい財政運営を強いられていた。主な要因は、学校の耐震化や北陸新幹線の開業に伴う大型事業が集中して重なったことで、予算のやりくりで苦慮していた。そのような中、行財政改革アクションプラン(以下、「アクションプラン」という。)に基づいて、歳出面で、例えば、人件費の削減、事業の選択と集中などを実施しながら予算編成を行ってきたところである。ところが、歳入面で、地方交付税が大きく落ち込み、国からの交付金が見込みよりも入ってこなかったことも追い打ちとなり、積み立ててきた基金の残高もなくなってくるというような状況下で、緊急プログラムを策定させていただいた。

○ 本市が財政上、非常に危機的な状況だったのは資料や各種指標からも伝わってくる。実質公債費比率をみても、財政健全化の取組みによって、数値が改善されているとわかる。これまで取り組んできた実績として、広く市民の皆さんに周知することも必要である。(意見)

○ 本市の行財政改革の取組みとして、平成元年度に市行財政改革大綱を定めて、その後、アクションプランが策定されてきた。行財政改革を計画的に進め、チェック機能を果たすシステム・構造があった。扶助費、公債費の増や北陸新幹線開業に伴う整備は他の自治体でもみられ、学校耐震化にしても国の流れ、社会の流れの中で必要だった状況のなかで、本市にどのような特別な事情があったのか。同じ過ちを繰り返さないためにも、原因を分析し、今後長期的な財政見通しを立てたうえで、まちづくりを推進していく必要がある。なぜこのような状況に陥ったのかもう少し詳細な説明がほしい。

△ 1つは、住民福祉の向上のために様々な事業に取り組んできたが、必要な事業だったとはいえ、その実施時期を短期間に集中させたことが財政力の低下に繋がったということがある。その背景として、内部的な財政規律が浸透していなかったのではないかとということと、もう1つは、急速に変化する社会情勢の影響により生じる本市を取り巻く環境の変化に対応するための財政的な見通しが十分ではなかったのではないかとということの大きく2点が考えられる。その結果として、従来取り組んできた行財政改革の内容から一歩踏み込んだ対策を実施しなければならなかったということで、緊急プログラムの策定、実施につながったものと考えている。

○ 住民のための大きな事業として、10年以上遡って財政に影響するような事業はどのようなものがあったのか。

△ 主にハード事業だが、平成17年度の旧高岡市と旧福岡町の合併以降、学校の耐震化や大規模改修、高岡駅周辺の整備、新高岡駅周辺の道路を含む整備のほか、福岡駅前の土地区画整理事業、高岡西部総合公園、市急患医療センター、高岡看護専門学校整備などが続いてきたというような状況である。

○ 今後は、市政の大きな負担となった大型事業を同時期又は立て続けに実施する

のは大変問題であるということは、今回学ぶべきことと捉えていいのか。

- △ 市の財源は限られており、財政健全化の目途が立ってきたとはいえ、以前のよう
に短期的、集中的に事業実施することは、なかなか難しいと考える。
- 緊急プログラムについて、当初5年の計画が4年で終わったことは、早期の財
政健全化を目指し当局が真剣に取り組んだ努力の結果であると認識している。一
方、大事なのはどう取り組み、その結果どうなったということを、議員も市民の
負託を受ける立場として市民の皆さんにわかりやすく伝える責務があると思っ
ている。その中で、注目したいのは、【参考資料－1】の取り組み実績の中の「②
公債費平準化等」にある繰上償還の実施である。平成30年度に3.9億円、令和
2年度に1.9億円と実績があり、急に令和3年度で20.4億円と、かなりの額を
償還している。本市の財政健全化の取組みを市民の皆さんにどのように説明をし
ようかと考えたときに、「④事務事業の見直し」において、市民の皆さんや各種
団体が様々な活動をするうえでの補助金が見直され、金額がカットされた。この
補助金のカット等により、10億円以上の削減効果があったとのことであるが、市
民感情として、イベントや行事などへの補助金のカットされてもイベントを地域
のためにと、苦しい思いをして頑張ってきた分を余ったお金として、実は
市の借金の返済に使ったのでないかと見てとれる。実際のところ、令和3年度に
桁違いの20.4億円という大きな額の借金の返済ができた理由は。また、効果額
3.7億円は、将来どのような負担軽減につながるのか。
- △ 令和3年度は、納税猶予制度の活用などにより、市税収入が大幅に減収となる
と見込んでいたが、その減収幅が想定よりも小幅だったことに加え、企業の設備
投資計画が見直されたことによって企業立地助成金の不要額が出たこと、さらに
歳入面で除雪経費の増などにより、特別交付税が見込みより多く入ってきたこと
などもあり、結果として減債基金を取り崩さずに、20億円規模の繰上償還ができた。
年度によって、償還額にばらつきがあるのは、市債を借り入れる際には、10
年ごとに借り換えを予定しており、繰上償還が可能な市債が多かったり少なかっ
たりという部分もある。令和3年度については、20.4億円分の市債が、そのタイ
ミングを迎えていたことが理由である。繰上償還によって、市債の残高が減ると
借金を返す金額も減っていくということになる。その差分を、今度は別の市民サ
ービスの提供等に充てることができると考えている。
- 繰上償還をはじめ、行財政改革で効果額として財源が確保された分が、市民サ
ービスの向上につなげられるということであれば、財政健全化のなかで市民の皆
さんが耐え忍んできたところを、施策・事業等に反映させていただきたい。(要
望)
- 緊急プログラムが1年前倒しで終了することができたのも不断の努力の結果
であり評価したい。そこで令和4年度末で市債残高が1,000億円を下回ったこと
に対する評価は。また、今後、堅実な財政運営を行っていくうえで市債残高の目
安をどの程度としているか。
- △ 市債残高が減少するということは、毎年度の公債費負担の軽減につながるとい
うことが大きな意味合いの1つと考えている。また、本市の財政規模で市債残高

がこれだけなら適正といった基準は特に具体にないが、例えば、市民1人当たりの市債残高については、自治体それぞれの事情があるが、類似団体との比較により、水準として高い、低いを考慮する材料になると考える。

- 緊急プログラム策定の際は、市債残高に関して本市と同等規模の類似団体を参考としており、市債残高や実質公債比率など類似団体と比較してもまだまだ高い水準にあるとわかる。健全な財政運営には各財政指標を注視しながら進めていただきたい。(要望)
- 令和3年度決算見込みの速報値が公表されたが、この決算剰余金から基金に積み立てる額はどの程度予定しているのか。
- △ 令和3年度決算見込みの速報値によると、決算剰余金が約10.4億円と見込んでいる。法律上、その2分の1以上の金額を積み立てなければならない。具体的な金額は、9月定例会でご提案させていただきたい。
- 今後も堅実な財政運営を行っていくうえで、決算剰余金についての位置づけは。
- △ 自治体の財政は、予算の範囲内でのみ執行し、決算上、剰余金が出る仕組みになっている。剰余金は、あくまでその歳入歳出の差し引きで、文字どおり余ったお金である。予算に対してどれだけ事業が執行されたかによって毎年度剰余金の額は上下することから、本市の財政規模でこれくらいという雰囲気わかる部分もあるが、あらかじめ見込むことはなかなか難しい。
- 今後の一時的な一般財源の不足に備え、基金の積み立てを行っていく財政見通しを示しているが、決算剰余金からの基金積み立てには、不安定な要素があることも踏まえ、堅実な財政運営に努めていただきたい。(要望)
- 今回の取組み実績の中で、④事務事業の見直し、⑤総人件費の圧縮、⑥歳入の確保の3つが、約40億円の構造的な「歳出超過」脱却のための大きな要因であると捉えている。その中で、事務事業の見直しと総人件費の圧縮は連動している部分もあるが、人件費の圧縮を実施しなければ、緊急プログラムは期間内に終了できなかったのか。特に、給与カットをせずに、財政健全化を図ることは難しかったのか。
- △ 給与カットについて、当時、収支の不足額を埋めていくためには、財源対策分として必要であったと考える。ただ、あくまで臨時的なものとして位置付けたということである。
- 給与カットの解消にあたって、まずは特別職、次に一般職と段階的な解消を検討したのか。
- △ 給与カットについては、令和4年3月議会で議決ののち、今年の4月に、特別職、一般職ともに解消した。
- アクションプランでも示されている給与の適正化についての考え方は。また、緊急事態の場合は、適宜、給与カットの実施を検討していくのかも含めた見解は。
- △ 給与の適正化については、公務員の給与であり、あくまでも人事院勧告を基本としながら、国、あるいは他の自治体との制度の均衡を図ることが基本である。それ以外に給料額以外の手当等の点検を継続的に実施していきたい。
- 奇しくも一昨日、人事院が国家公務員の月給とボーナスの3年ぶりの引き上げ

を勧告した。若年層への手当が厚くなっているとの報道もあった。緊急プログラム期間中、市職員も管理職、一般職、若年層それぞれ削減率が異なる形で実施された。財政悪化の要因は、集中的な大型事業整備等の積み重ねの結果であり、財政健全化の期間にいる職員に対して給与カットが実施された。市民の感情というものは別にあるとは思いますが、今回の取組みはしっかりと検証していただきたい。（要望）

- 総人件費の圧縮について、職員数の削減目標 70 人に対し実績 106 人となっているが、まだ、続くのか。これで終了ということによいか。
- △ 緊急プログラム上の職員削減数は目標に達しており、緊急プログラム終了に伴い、これをもって終了ということである。
- 職員の臨時的な給与削減を含め、総人件費の圧縮は終了したと理解した。そこで、目標よりも 36 人を削減したことは、業務に応じた見直しも必要とは思いますが、これによって、職員の有給休暇の消化率、残業時間、育児、介護休暇、さらには、職員削減によって、今述べたような権利が行使できずに悩んで、挙げ句の果てには病休を取らざるを得ないといった実態が、緊急プログラム期間中とそれ以前で増えたのか、同水準なのかをしっかりと分析する必要がある。決して、70 人削減の目標が、106 人になった実績ばかりに重きを置いて評価してはならない。問題は、職員の働き方がどうなったのかを検証しているのか。検証されていないのであれば、次期アクションプランで検証を実施してはと考えるが、見解は。
- △ 職員の適正化については、これまでも取組みを続けているところであり、単なる数の削減ではなく、業務の見直しを伴った削減という形をとっている。そういった中で、職員の働き方については、より働きやすい環境改善に努めており、有給休暇については取りやすい環境づくり、時間外勤務についてはなるべく減らしていくように、業務が一時的に集中する場合等を除き、過度な時間外勤務はしないような取り組みも続けている。緊急プログラム期間中に、有給休暇の取得ができないとか、時間外勤務が極端に増えたといった事例はない。また、育児、介護休暇等についても、決して取りにくいといった声は聞いておらず、そのようなことはないと考えている。
- これまでの本市の行財政改革の流れの下段、取組みの期間・工程をみると、第 2 次アクションプランの遂行中に、緊急プログラムが始まっている。ということは、平成 27 年度に策定の第 2 次アクションプランが破綻していたのではないのか。まずは、この第 2 次アクションプランについての評価、見解をいただかないと、緊急プログラムに対しても審査できないと思っている。このことについての受け止め、評価は。
- △ 第 2 次アクションプランに基づき人件費の抑制や事務事業の選択と集中などに取り組んだことは効果があった。決して計画が破綻していたわけではないと考えている。しかしながら、そういった取組みを続けていたにもかかわらず、歳出面での見通しにおいて見込みを上回る費用が集中的に出てきたこと、さらに歳入面で見込んでいた地方交付税や国からの交付金などが入ってこなかったことが、緊急プログラムを策定した原因と考えている。

- 予算の収支均衡を図るうえで、歳入と歳出のバランスをとり、入ってこなかった分を埋め合わせするのは当たり前の動き方であると考えます。なぜその当たり前ができなかったのか。緊急プログラムの取組みは大変評価をしているが、次期行財政改革アクションプランは、もう少し実態に応じた中身にしていただきたい。また、市民に対しての負担も緊急プログラムには含まれているが、緊急プログラムだから市民への負担をお願いできた。平時から実施する行財政改革については、市民の負担は極力避けなければならない。お願いがあれば、プランにしっかりと練り込んでいただきたい。ただし、緊急プログラムだから議員も市民への負担を一緒をお願いしたのであって、それが終わっているのだから、市民への負担はもうやめていただきたいと考えるが、見解は。
- △ 緊急プログラム期間中は、市民にご負担をおかけしたと認識している。まさに緊急というところでご協力をいただけたと考えている。今後は、できる限り市民サービスの低下を招かないよう十分配慮しながら進めていく必要があると考えている。
- 令和3年度決算が9月議会に提案される。市民サービスに還元するのか、それとも、未来につなげていくのかも含めて決算剰余金の使い方をしっかりと示していただきたい。(要望)
- 受益者負担の適正化を目標に様々な事務事業の経費が削減され、市民や各種団体などにも補助金の見直しに伴い負担が生じた。そして、緊急プログラムが終わったら、補助金を元に戻すのではなく必要に応じて強弱をつけていくと、これまで答弁されてきたと承知している。補助金の削減や負担をお願いする時は市民に事前に説明してきたことを踏まえ、緊急プログラム終了後も受益者負担が継続するのであれば、市から市民に説明が必要なのでは。
- △ 補助金に関しては、行政課題を解決するための1つの手法と考えている。その時々の中かで事業の必要性等をこちらの方で判断し市からの補助金として支出している。平成30年の時点で補助金を見直したということであり、補助金の削減等を継続するという言葉は若干違うと考えている。
- 【参考資料－1】の⑤総人件費の圧縮の表の下段にある※全会計職員数は何を意味するのか。
- △ 全会計職員数というのは一般会計だけではなく全ての会計、すなわち、職員全員という意味で、表中の職員数を説明している。
- 緊急プログラムが終了すれば、補助金をカットし続ける理由がなくなったと思うのは当然ではないのか。補助金の見直しと位置付けている意味を確認したい。
- △ 補助金は決して既得権ではないと認識しており、都度、見直しが必要であれば見直しを行っていくという意味である。緊急プログラムに取り組む際も、その当時の情勢に合わせて補助金の見直しをさせていただいた。

2 その他

〈 本委員会の行政視察について 〉

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、他の委員会視察実施状況を踏まえ、令和４年度の本委員会の視察を検討することが報告された。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

港湾・公共交通対策特別委員会 当局説明員（14名）

副市長	河村 幹治		
未来政策部長	鶴谷 俊幸	都市創造部長	赤阪 忠良
未来政策部次長 未来課長	日名田 尚明	都市創造部次長	澤 徹
総合交通課長	表野 勝之	都市創造部次長	西條 正輝
		都市創造部次長 都市計画課長	山森 久史
産業振興部長	式庄 寿人	土木維持課長	割田 一郎
産業振興部次長	堺 啓央		
産業振興部次長	長久 洋樹		
産業振興部参事（兼務）	西條 正輝		
観光交流課長	森川 朋子		
みなと振興課長	氷見 和人		